

# 提 案 書

---

---

平成 1 9 年 8 月 3 0 日

NPO 法人上田図書館倶楽部

## 目 次

はじめに	1
<b>【第 章】基本的考え方と骨子（総論）</b>	
1 現状	1
2 コンセプトと基本的考え方	2
3 図書館サービスの骨子	3
4 管理運営方法の骨子	3
5 職員研修の充実	3
<b>【第 章】図書館サービス</b>	
1 現行の図書館サービスを円滑に推進します	4
2 司書・サーチャー等から成る専門的職員集団を形成して 質の高い図書館サービスを継続的に提供します	4
3 市民参画による自主的な図書館サービスを展開します	6
<b>【第 章】管理運営方法</b>	
（その1）スタッフ体制	
1 現行より150%増しの業務量（勤務時間数）を実現します	7
2 スタッフ体制・事務分掌	7
3 公募により広く人材を募集します	8
4 スタッフ人件費等の考え方とスタッフ体制	8
（その2）組織会議等	
1 内部的運営機構	8
2 教育委員会への報告と協議	8
3 図書館倶楽部の部会活動への参加	9
4 サービス計画を公表し、評価を実施します	9
5 利用者の声を大切にします	9
6 新規雇用の創出と人材育成	9
<b>【第 章】職員研修の充実</b>	
1 専門研修	9
2 接遇研修	9
<b>【第 章】新上田市図書館構想と今後の課題について</b>	
1 上田図書館	10
2 丸子金子図書館	10
3 真田図書館	10
むすび	11

## はじめに

NPO 法人上田図書館倶楽部は、本年 4 月 15 日に開催した平成 19 年度定期総会において、「上田情報ライブラリーにおける市民協働による運営の推進とサービス部門の業務受託について」を決議し、4 月 23 日にその旨を上田市教育委員会に提案しました。

その後、5 月 30 日の第 1 回理事会において、提案の青写真作りを進めるため上田図書館懇話会の設置を決めました。第 1 回懇話会を 6 月 18 日に開催してから 8 月 20 日にかけて計 6 回の懇話会を開催し、会員はじめ広く市民にも参加を呼びかけ、多くの意見を聴取しながら懇話会を開催してきました。

この間 7 月 5 日に、東京の千代田図書館及び大田図書館への先進地視察を行いました。

この度、提案書の成案を得ましたので、8 月 27 日開催の第 2 回理事会の決定に基づき、NPO 法人上田図書館倶楽部は、次のとおり「上田情報ライブラリーにおける図書館業務の受託について」を提案します。

## 【第 章】基本的考え方と骨子（総論）

### 1 現状

これからの図書館は、従来の資料提供機能に加え「市民の課題解決支援」「地域と暮らしを支える情報の提供」「生涯学習の拠点」「地域文化の創造と発信拠点」として、市民生活の向上及び地域文化の振興に寄与する役割が期待されています。上田市の図書館はこれらの期待に応えるものとなっているのでしょうか。

#### （1）職員体制の現状

上田市の図書館職員体制は、行政一般職の正規職員と臨時職員から成っています。

一般的に図書館の専門的職員の養成には専門的な知識・技術を修得するとともに、少なくとも 3 年以上の経験を積むことが必要だと言われています。現状では、行政一般職は人事異動が不可避であるため、図書館業務に精通した専門的職員を継続的に養成することは一般的には無理があります。また、臨時職員は身分的にも雇用面からも制約があるため、司書等の資格を有し意欲を持ちながらも責任ある立場で業務を行うことは制度的には困難です。その結果現状は、継続的な図書館サービスの向上、発展には課題が多く、期待される役割を十分に果たす体制にはないと言わざるをえません。

#### （2）市民協働の現状

市民に役立つ図書館づくりと地域文化の振興を目指して設立した上田図書館倶楽部は、平成 16 年 1 月の設立以来次のような事業を行ってきました。

- ・ 市民の学習機会を創出する、生活便利講座、絵手紙教室、地域の文化人シリーズ等
- ・ 市民の課題解決支援を目指した情報検索のための講座や個別指導
- ・ 情報リテラシー教育と各種講座
- ・ 地域文化の発信と市民に内在する文化力を発掘・紹介する“ことばの繭ホール文化事業”  
～朗読会、コンサート等
- ・ 絵本読み聞かせ指導者講座、高齢者読書活動指導者講座、情報検索基礎能力試験のための勉強会など地域の指導者養成講座

以上のような 3 年間の活動により上田図書館倶楽部は、「市民の力とやる気を活かした図書館サービス」を企画実施する経験を積み、地域の人材や、団体、組織、大学等との連携

を構築してきました。その上で、平成 18 年 12 月 NPO 法人化の認可を得て、さらなる市民協働の図書館づくりを進める体制を整えました。

上田はかつて、わが国の最もすぐれた社会教育として高く評価されている上田自由大学と、その流れをくむ上田市民大学を花開かせた地です。上田自由大学の設立の趣旨には「自由に大学教育を受くる機会を得んがために」「何人にも公開する事を目的と致し」「会員の自学自習の指導にも関与する事を努めます。」と述べられています。上田には、上田自由大学が掲げた市民の力を活かし市民自らの手による“自学自習”の精神と地域文化の土壌が長年に渡って培われてきています。

## 2 コンセプトと基本的考え方

上田情報ライブラリーは平成 16 年 4 月開館以来、印刷媒体と電子媒体を組み合わせる構築した「ハイブリット図書館」をベースにして、市民生活や仕事に必要な資料・情報を提供する「暮らしとビジネス支援」と、上田駅前という立地条件を活かして地域文化を創造しようとする「千曲川地域文化の創造と発信」をコンセプトとした図書館サービスを提供してきました。

NPO 法人上田図書館倶楽部は、上田情報ライブラリーのサービス部門を受託することにより、上記のコンセプトをさらに発展させたいと思います。

加えてこれからの図書館に求められている「市民の課題解決支援」「地域と暮らしを支える情報の提供」「生涯学習の拠点」「地域文化の創造と発信拠点」として本格的な図書館サービスを充実させ、市民生活と地域文化の向上発展に寄与したいと思います。

そのためには何よりも、専門的職員集団の形成が肝要であり、市民参画による図書館づくり、市民に開かれた図書館づくりを推進することが重要です。

### (1) 専門的職員集団の形成

司書・サーチャー等から成る専門的職員集団を形成して、質の高い継続的な図書館サービスを実現します。専門的職員集団は、市民の中から司書・サーチャー等の資格や経験があり図書館で働きたいと考えている意欲ある人材により形成することが可能です。

そして、長期的な視野に立った図書館サービス計画を策定するとともに、新たに次のようなサービスを充実させます。

- ・ レファレンス・サービス
- ・ パスファインダー、目録・索引等図書館資料に付加価値を付けたコンテンツづくり
- ・ 読書案内
- ・ インターネット情報源の活用、情報リテラシー教育、データベースコーナーの活用
- ・ 住民の生活や仕事に必要な医療・健康、福祉、法律、就職・職業能力向上等に関する情報提供
- ・ 地域課題解決に対するビジネス支援、若者の自立支援、行政等に関する情報提供や地域資料の提供

### (2) 市民参画による図書館づくり

市民の豊かな経験、知識、技能等を図書館サービスに活かし、市民のやる気を反映した図書館サービスや運営を実現します。すなわち朗読・読書アドバイザー、教職経験者、芸術家、カウンセラー、中小企業診断士・税理士、技術者、経営者などの幅広い専門的な人材の能力・経験を活用して、次のような事業や講座などを行います。

- ・ 専門家、有識者による選書委員会の開催

- ・ 市民の調査研究活動のための「活動の場」を提供
- ・ 団塊世代の経験を地域に活かすための「団塊世代の仕事録」
- ・ 図書館を拠点とした「士」資格者による地域産業支援のためのネットワーク作り
- ・ こどもと図書館の出会いを演出する「こんにちは 図書館」事業
- ・ 退職教員による生徒・学生向け学習相談事業
- ・ 教師を対象とした「調べもの学習に役立つ情報収集・活用講座」
- ・ ことばの繭ホール文化事業「朗読会」「コンサート」「語りの会」等
- ・ 各種セミナーの開催「文学セミナー」「暮らし支援セミナー」「絵手紙教室」等
- ・ 「情報検索技術者」「絵本読み聞かせ指導者」「高齢者読書活動指導者」等の人材育成

### (3) 市民に開かれた図書館づくり

NPO 法人が図書館を運営することにより、次のような「地域住民による地域に根ざした図書館づくり」すなわち市民に開かれた図書館を実現することができます。

- ・ 市民は図書館倶楽部に入会する事により、図書館での活動の場が保障され、部会に参加して主体的に図書館サービスに係わることができる。また、図書館に対して意見を反映させることができ、その結果“市民による市民のための図書館づくり”への道が開かれます。
- ・ 地元大学、関係機関・団体との連携を積極的にすすめて各種講座、セミナーを実施し、地域の生涯学習、情報活用拠点として地域活性化に資する。
- ・ 積極的な広報活動を行うとともに、情報公開を行って運営の透明性を確保します。
- ・ 企業による受託或いは行政直営に比べ、地域住民のアイデアを生かした柔軟な図書館サービスや運営が可能
- ・ ボランティアとして図書館に係わる活動を希望する市民の受け皿となります。

## 3 図書館サービスの骨子

- (1) 現行の図書館サービスを円滑に推進します。
- (2) 司書・サーチャー等から成る専門的職員集団を形成して、質の高い図書館サービスを継続的に提供します。(新規サービス)
- (3) 市民参画による自主的な図書館サービスを展開します。(自主事業)

## 4 管理運営方法の骨子

- (1) 現行の150%増しの業務量(勤務時間数)を実現します。
- (2) スタッフ体制による業務分掌の明確化を図り、責任ある図書館運営を行います。
- (3) 公募により広く人材を募集します。
- (4) チーフ会議・運営委員会等を設置し、民主的で万全な推進体制をとります。
- (5) 教育委員会、図書館倶楽部部会活動等と密接に協議、報告、連携し、円滑な運営に努めます。
- (6) 人材育成を積極的に行います。
- (7) 図書館サービス計画を公表し、評価を実施します。

## 5 職員研修の充実

- (1) 専門研修を充実させます。
- (2) 接遇研修を徹底します。

## 【第 章】図書館サービス

本格的な図書館サービスと市民参画による自主事業を積極的に展開し、図書館サービスの充実、向上を図るとともに、地域に根ざし開かれた図書館づくりを推進します。

### 1 現行の図書館サービスを円滑に推進します

- (1) 図書館資料の選択、発注・受入、分類・整理、図書装備及び資料管理
- (2) 利用者登録
- (3) 閲覧、貸出・返却、リクエスト・予約、相互貸借
- (4) パソコンの貸出・持ち込み利用、データベース利用案内
- (5) エコール業務；予約・回送・取り置き等
- (6) 複写サービス
- (7) 市民ホール共催事業
- (8) 青年の自立支援情報ネットワーク事業

### 2 司書・サーチャー等から成る専門的職員集団を形成して、質の高い図書館サービスを継続的に提供します（新規サービス）

#### (1) レファレンス・サービスの充実

レファレンス・サービスとは

；資料の所蔵・所在案内、質問・調査・相談等利用者からの情報・資料要求に対して、仲介的立場で援助すること及びその関係業務

\*現在、レファレンス・サービスの利用者は入館者の数%程度と推定されますが、その利用率を10%まで高めます。

\*そのために、「相談する程のことなのかどうかを、相談するところがほしい」というニーズに応え、専門機関・専門家等に相談する前の自習・予習の場としての図書館本来の機能、役割を活かします。

ア レファレンス・ツールを重点的に整備します。

(ア) OPAC（蔵書目録）の活用

(イ) 参考図書（レファレンスブック）の充実

(ウ) インターネット情報源の活用

(エ) 事例データベース、パスファインダー等の自館作成ツールの整備

(オ) 一般書、雑誌の充実

イ 生活や仕事に必要な情報案内、情報提供を積極的に行います。そのために、予約レファレンス等を設けます。

また、医療情報や法律情報の提供、学校の宿題等に関するものもレファレンス・サービスとして行います。

ウ 従来からの口頭・電話・文書に加えファックス、電子メールでのレファレンス質問も受け付けます。

エ コンシェルジュ的な「お客様相談係」を置き、書架整理をしながら館内を巡回し、気軽に質問や相談に応じられるようにします。また、危機管理、安全管理にも当たります。

オ 学校、行政機関等特定利用者へのレファレンス・サービスを行います。

カ レファレンス事例集（データベース・冊子体）を作成します。

キ レファレンスデスク、サイン等を再検討します。

- (2) 図書館資料に付加価値を付け、役に立つコンテンツづくりを積極的に行います。
- ア パスファインダーづくりに積極的に取り組み豊富なパスファインダーを提供し、利用者の資料・情報要求に応えます。
- パスファインダーとは(例;「自分の力で情報探索(調べもの)」)
- ; 図書館が所蔵する図書、雑誌・新聞記事、行政資料・地域資料、ウェブサイト等の資料・情報を資料要求に応じて選択し、いわば串刺しにして利用者に提供することで、これからの図書館サービスの中心的なサービスとして期待されている。
- イ 目録・索引づくりを積極的に行い、地域の財産とも言える貴重資料の利用を容易にします。(例;「上田郷友会月報」各種「時報」「長野県文学全集」等)
- (3) レファレンス・リンク集を作成し、インターネット等外部情報源を活用します。
- ア 国立国会図書館、国立情報学研究所はじめ各種の機関や団体が公開しているウェブ情報源の活用
- イ 図書情報、雑誌記事・新聞記事情報
- ウ 人物情報、企業情報、団体・機関情報
- エ 法令情報、統計・白書情報、官報、その他のウェブ情報源
- (4) データベースコーナー(商用データベース)の活用と情報リテラシー教育
- ア データベースコーナーで現在行っている図書館来館者に対する個人サポートを更に充実、発展させます。
- イ 情報検索、情報収集・活用のための各種講座を行います。
- (5) 読書案内
- 生涯学習、調査研究、子育て、生活や仕事等、様々な分野において利用者から求められる図書、雑誌等を案内する係りを設けて適切に、親切に案内します。
- また、テーマ別リストづくり、抄録づくり、選定図書案内等を行います。
- (6) 課題解決型の図書館サービス
- 住民の生活や仕事に必要な医療・健康、福祉、法律、就職・職業能力向上等に関する資料・情報提供を積極的に行います。
- また、地域課題解決に役立つ行政支援、ビジネス支援、若者の自立支援、子育て支援等に関する情報提供や地域資料等の提供を行います。
- (7) 多様な資料の収集、提供
- 図書だけでなく、雑誌記事や新聞記事も重視し、地域資料や小冊子、パンフレットチラシ等も積極的に収集し提供します。
- (8) ハイブリット図書館の整備充実
- 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリット図書館である上田情報ライブラリーを更に整備充実し、特色を十分に発揮させます。

### 3 市民参画による自主的な図書館サービスを展開します（自主事業）

市民の豊かな経験、知識、技能とやる気を活かして、市民が自ら企画立案、広報、準備運営をする市民参画による図書館サービス、図書館づくりを実現します。

（具体例）

事業名	市民参画者（講師・非常勤スタッフ）
(1) 読書活動支援	
ア絵本・読み聞かせ人材養成講座	児童文学研究者・読み聞かせ実践者・読書アドバイザー・教員・市民
イ高齢者への読み聞かせ講座	同上
ウこんにちは“図書館”事業	保護者・同上
エ地域の外国人のための「外国語の絵本読み聞かせ講座」	児童文学研究者・読み聞かせ実践者・読書アドバイザー・市民
(2) 調べる・書く・伝える	
ア団塊世代の仕事録	団塊世代・高齢者・市民 作家・編集者・ジャーナリスト等
イ地域文化の発掘・記録・発表	調査研究者・市民
(3) 学校教育支援	
ア学生・生徒のための学習相談事業	退職教員・市民
イ教員のための調べ学習支援事業	調べ学習実践者・教員・司書・サーチャー等
(4) 情報リテラシー教育	
ア初めてのインターネット	サーチャー
イ情報技術スキルアップ講座	サーチャー・大学講師
ウ情報活用講座	サーチャー・大学講師
(5) 上田カルチャーセンター	
ア絵手紙教室	画家・市民
イ文学講座	大学講師・作家・市民
ウ地域文化講座	研究者・大学講師・市民
エ ヨガ教室	実践者
オ写真教室～地域を撮る	カメラマン・写真愛好家
(6) ことばの繭ホール文化事業	アナウンサー・語り手・ピアニスト・バイオリニスト・芸術家
(7) 地域産業支援のための土ネットワーク	中小企業診断士・カウンセラー・経営者
(8) 選書委員会	有識者・市民

## 【第 章】管理運営方法

人件費等の費用効率を最大限に高めること、すなわち現行の職員人件費等を有効に活用して、司書等から成る専門的職員集団を形成します。

また、3年余の市民協働による運営の経験と実績に基づき、市民の豊かな経験、知識、技能と市民のやる気を活かした市民参画の図書館づくりを本格的に推進します。

### (その1) スタッフ体制

#### 1 現行の150%増しの業務量(勤務時間数)を実現します

##### (1) 現行の年間勤務時間数と職員数

正規職員 4人×8時間×5日×50週 = 8,000時間

臨時職員 7人×6時間×13日×12月 = 6,000時間

14,000時間

##### (2) 150%増しの年間勤務時間数とスタッフ数

14,000時間×150% = 21,000時間 = 14人×6時間×5日×50週  
標準時間ベースのスタッフ14人相当で150%増しの業務量実現が見込まれる。

#### 2 スタッフ体制・事務分掌

##### (1) スタッフ体制

ア 常勤スタッフ；館長、チーフ、サブチーフ、スタッフから構成する。

現行の図書館サービス及び新規サービス(P4～5)を担当します。

イ 非常勤スタッフ；自主事業の参画者(P6)のことで、各種セミナー、文化事業、展示会等の企画立案、広報、準備運営を担当します。

##### (2) 事務分掌

ア 総括責任者；上田情報ライブラリー及び他の受託図書館運営の総括責任者

行政との協議・報告、折衝の責任者

理事会メンバー

スタッフ採用等受託立ち上げの責任者

イ 館長；図書館サービス部門の最高責任者

館長は予算・財務管理、人事管理等の管理者であるだけでなく、専門職として図書館業務を熟知していなければならず、専門的知識、経験の蓄積が重要です。

\* 館長に必要とされる能力のポイント(『図書館ハンドブック』より)

・ 図書館業務を熟知していること、そのためには専門的知識と経験の蓄積が不可欠です。

・ 業務と職員に対する適切で正確な評価が館長への信頼となります。

・ 仕事の意義づけと評価によって職員の自覚を促し、全ての仕事の方向が利用者へのサービスという一点に集中するように組織化していくことが館長の責任です。

ウ チーフ；直接サービス部門(カウンター、フロア-)の責任者

間接サービス部門(事務室)の責任者

業務の精通者 5年以上の経験者

エ サブチーフ；チーフの補助、代行者

オ スタッフ；各業務の担当者

### 3 公募により広く人材を募集します

- (1) 公募は市民参加実現の機会であり、公募範囲は通勤可能な範囲とし、広く人材を公募します。
- (2) 常勤スタッフは司書・サーチャー等の有資格者、図書館勤務経験者等の内から選考採用します。  
その際、現在上田情報ライブラリーに勤務している臨時職員は優先的に採用します。
- (3) 非常勤スタッフは市民の経験とやる気を活かすことを重視し、広く公募します。
- (4) 常勤・非常勤スタッフともに図書館倶楽部の部会活動に参加します。

### 4 スタッフ人件費等の考え方とスタッフ体制

- (1) 現行の職員人件費等（職員人件費、賃金、業務委託料及び使用料収入）の概算  
37,000千円（概算）
- (2) 現行の職員人件費等のスタッフ人件費等への充当科目
  - ・常勤スタッフ人件費
  - ・非常勤スタッフ人件費
  - ・研修費
  - ・図書費
  - ・不要額
- (3) 常勤スタッフの勤務基本
  - ア 勤務期間～10年間  
\* 契約は教育委員会との協定期間（3年・5年更新）
  - イ 勤務形態と給与体系（別紙）
- (4) 非常勤スタッフ
  - ア 30～40名規模
  - イ 別途単価規準
  - ウ 国・県等の委嘱・補助事業を積極的に活用します。
  - エ 自主事業の受講料収入は講師謝金・旅費に充当します。

## (その2) 組織・会議等

### 1 内部的運営機構

- (1) チーフ会議；総括責任者・館長・チーフ・サブチーフによる運営上の協議、決定の場としてチーフ会議を毎週開催します。
- (2) スタッフ会議；月末整理日に、全スタッフ出席の会議、職場研修を行います。
- (3) 運営委員会；現行の運営委員会を継続させ、管理部門（行政）及びシステム部門と定期的に運営について協議します。

### 2 教育委員会等への報告と協議

- (1) 教育委員会（生涯学習課）と定期的な報告、協議の場として月例会議を設置します。
  - ・業務分担表、協定書・業務仕様書、要求水準書、モニタリング（評価）等
- (2) 上田市の図書館全体と連携し、エコール運営協議会と協議、連携します。

### 3 図書館倶楽部の部会活動への参加

- (1) 部会活動は図書館をベースとした活動、学習の場であり、会員の受け皿です。
- (2) 非常勤スタッフは各部会に属して自主事業の企画、広報、準備、運営を行います。
- (3) 常勤スタッフも全員が関係の部会活動に参加します。

### 4 サービス計画を公表し、評価を実施します

- (1) サービス計画を公表し、情報公開を行って運営の透明性を確保します。
- (2) アンケート調査、満足度調査、自己評価等を行い、利用者・住民からの要望、評価を大事にします。

### 5 利用者の声を大切にします

利用者からの意見・苦情・要望等を大切にし、それらの一つ一つに対して迅速に対応、回答するとともに、結果等を公開し、サービス向上に役立てます。

### 6 新規雇用の創出と人材育成

- (1) 図書館業務を行政以外に開放することにより、新規学卒者を含め現状の数倍に及ぶ新規雇用が発生するとともに、図書館で働きたい、活動したいという市民要望にも応えることができます。
- (2) ことばの繭ホール文化事業はじめ各種自主事業を通して、読み聞かせ指導者、情報検索技術者等の人材育成を積極的に行うとともに、地域文化を担う人材の育成も行います。

## 【第 章】職員研修の充実

### 1 専門研修

専門性の高いスタッフ養成を重視し、下記に掲げる専門研修の受講を組織的に保障し、スタッフのスキルアップ、ボトムアップを徹底して行い、技能と専門性の高い専門的職員集団を形成します。そのための研修費を十分確保します。

- (1) 長野県図書館協会専門研修（H19年度は11回開催）
- (2) 長野県図書館協会の認定登録制度（H21年度予定）
- (3) 文部科学省 地区別研修会（経験3年以上）専門研修（経験7年以上・論文等）
- (4) 日本図書館協会 ステップアップ研修1（経験3年以上）ステップアップ研修2（経験7年以上・論文等）
- (5) その他職場研修、各種研修参加

### 2 接遇研修

接遇研修等により、お役所仕事でない民間事業者らしいホスピタリティーにあふれた対応を心がけます。

- 「明るく、元気」「親切、ていねい」「迅速、正確」
- 「利用者の立場に立つ」「プライバシー保護への配慮」

## 【第 章】新上田市の図書館構想と今後の課題について

平成の合併に伴い、新上田市の図書館構想が社会教育委員会等において協議、検討されています。今後、旧丸子町・旧真田町等における新図書館整備計画が進展するものと思われます。建設に当っては、文部科学省から昨年発表された「これからの図書館像」、特にハイブリット図書館の整備等を基本として建設することが重要です。

NPO 法人上田図書館倶楽部は今年度総会決議に基づき、当面、上田情報ライブラリーにおける管理受託について提案していますが、上田図書館はじめ他の図書館の管理受託も今後の課題としております。その際、上田情報ライブラリーでの受託を検証するとともに、他の図書館の管理運営との競争、評価が大事だと考えています。

管理運営においては、各館が所蔵する図書館資料を活用すること、特に特殊コレクションを宝の持ち腐れにするのではなく、それらを十分活かせるスタッフと運営体制の整備が極めて重要であり、各館の特色づくりに繋がります。

上田図書館、丸子金子図書館及び真田図書館において、今後充実すべき図書館サービスのポイントは以下の通りと思われます。現行の管理運営体制を見直し、これらの図書館サービスが展開できるようなスタッフ、運営体制の重要性を重ねて強調します。

### 1 上田図書館

#### (1) 特殊コレクションを活用したサービス

ア 「花月文庫」「藤蘆文庫」「花春文庫」「山崎文庫」「嬉笑文庫」等約 2 万 5 千冊

(ア) 読み下し文、翻刻等読めて利用できる形にする。

(イ) 近世文学講座・近世文化講座・郷土資料講座

(ウ) 古文書講座・文庫講座

イ 「小河滋次郎博士文庫」「諸岡家文庫」「金井正文庫」「小崎軍司文庫」「尾崎文庫」等の紹介、関係講座、企画展

ウ 未整理コレクション～「野田文庫」・金子馬治博士関係・尾崎行也氏関係の整理

エ 目録整備・インターネット提供サービス

#### (2) 既存の 30 団体余の学習・利用者団体と密接に連携するとともに、各種講座を開設し、上田市における生涯学習の拠点として発展させます。

#### (3) その他

ア 郷土資料・地域資料等をベースとしたサービスの充実

イ 絵本、児童図書をベースにしたサービスの充実

ウ 参考図書をベースにしたレファレンス・サービスの充実

### 2 丸子金子図書館

#### (1) 地域館として本格的な図書館サービス

集積された蔵書をベースにしてこれまでの読書活動や各種講座を継続するとともに、歴史や地域性を踏まえた図書館サービス

#### (2) 課題解決型図書館サービス

#### (3) 紙媒体と電子媒体を組み合わせたハイブリット図書館の構築

### 3 真田図書館

#### (1) 特色あるコレクションの構築

ア 真田氏関係のコレクション

- イ 菅平・スキー・スポーツ関係コレクション
- ウ 渋沢孝輔コレクション

NPO 法人上田図書館倶楽部は、以上述べたように上田情報ライブラリーはじめ上田市における図書館サービスを大幅に充実、向上させるとともに、抜本的な経営改善努力、すなわち本提案の実現により現行の人員費等の経費削減にも寄与できる余地は大きいと考えています。

## むすび

NPO 法人上田図書館倶楽部が提案する要点は下記の 2 点です。

司書・サーチャー等から成る専門的職員集団を形成して、図書館サービスの本格的な展開により、質の高い図書館サービスを継続的に提供すること

市民参画・協働の市民参画型図書館づくりを推進し、市民の豊かな経験、知識、技能と市民のやる気を活かすこと

そして、これらの新たな図書館サービスを実現することによる効果は次の 3 点です。

人員費等の費用効率を最大限に高めること、すなわち現行の職員人員費等を有効に活用して、司書等から成る専門的職員集団を形成すること

3 年余の市民協働による運営の経験と実績に基づき、市民参画・協働の図書館づくりが本格的に実現すること

NPO 法人が運営することにより、地域住民による、地域に根ざした図書館づくりが可能となり、市民に開かれた図書館づくりの実現すること

新上田市図書館構想が整備計画として具体化する段階で最も重要な問題はその図書館の管理運営のあり方です。本当に市民に役立つ図書館サービス、地域文化の創造に寄与する図書館づくりが実現できるかどうかは、その図書館を運営する人材の問題が決定的に重要であるとともに、市民参画・協働の図書館づくりの成否にかかっていると思います。

図書館設置の最終責任を負う上田市は、上田市が目指す地域文化の創造において図書館が果たすべき役割と方向を明示するとともに、図書館に対する行政評価によって達成度を市民に公表すべきものと思います。

NPO 法人上田図書館倶楽部は、上田市による行政評価に応えるべく本当に市民に役立つ図書館サービス、人材の養成と市民参画の図書館づくりを目指すものです。

NPO 法人上田図書館倶楽部は、この地に連綿として伝わる上田自由大学の伝統、自学・自習の精神を受け継ぎ、地域に根ざし、市民の力に依拠した、市民に開かれた図書館づくりを実現したいと思います。